

令和8年度

養護教諭

(解答はすべて養護教諭解答用紙に記入すること)

この試験問題は持ち帰ることができます。

なお、本問題で利用した著作物は、著作権法第36条により、 試験の目的上必要と認められる限度において複製したものです。 同目的以外の利用はできません。

(長野県教育委員会)

受験			氏	
番号			名	



- [問1] 保健管理に関する次の問いに答えなさい。
- (1) 次は,学校保健安全法の条文である。これに即して,(①)~(⑧)に当てはまる適切な語句を以下の 【語群 I 】の a ~ p から選び,記号で書きなさい。
 - 第一条 この法律は、学校における児童生徒等及び職員の健康の(①) を図るため、学校における保健管理に関し必要な事項を定めるとともに、学校における(②) が安全な環境において実施され、児童生徒等の安全の確保が図られるよう、学校における(③) に関し必要な事項を定め、もつて学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とする。
 - 第六条 文部科学大臣は、学校における換気、(④)、照明、(⑤)、清潔保持その他環境衛生に係る事項(学校給食法(昭和二十九年法律第百六十号)第九条第一項(夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律(昭和三十一年法律第百五十七号)第七条及び特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律(昭和三十二年法律第百十八号)第六条において準用する場合を含む。)に規定する事項を除く。)について、児童生徒等及び職員の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準(以下この条において「(⑥)」という。)を定めるものとする。
 - 2 (⑦)は,(⑥)に照らしてその設置する学校の適切な環境の維持に努めなければならない。
 - 3 (⑧)は, (⑥)に照らし、学校の環境衛生に関し適正を欠く事項があると認めた場合には、遅滞なく、その改善のために必要な措置を講じ、又は当該措置を講ずることができないときは、当該(⑦)に対し、その旨を申し出るものとする。

【語群I】

- a 学校環境衛生基準
 b 衛生管理
 c 教育活動
 d 市町村教育委員会
 e 維持促進

 f 学校労働安全衛生管理体制
 g 水質
 h 温度
 i 保温
 j 採光
 k 暑さ指数
- (2) 学校保健安全法施行規則第九条に示されている健康診断を行ったときの事後措置について,① \sim 9のうち間違っている記述を2つ選び、数字で書きなさい。
 - ① 疾病の予防処置を行うこと。
 - ② 必要な医療を受けるよう指示すること。
 - ③ 必要な検査,予防接種等を受けるよう指示すること。
 - ④ 療養のため必要な期間学校に登校しないよう指導すること。
 - ⑤ 特別支援学級への編入について指導及び助言を行うこと。
 - ⑥ 学習又は運動・作業の軽減、停止、変更等を行うこと。
 - ⑦ 修学旅行,対外運動競技等への参加を禁止すること。
 - ⑧ 机又は腰掛の調整,座席の変更及び学級の編制の適正を図ること。
 - ⑨ その他発育、健康状態等に応じて適当な保健指導を行うこと。
- (3) 「学校における薬品管理マニュアル追補版 令和4年度改訂」をふまえて、要指導医薬品・一般用医薬品の取扱いについて、次の①~⑤のそれぞれについて、適切なものには○、適切でないものには×を書きなさい。
 - ① 学校は、原則として一般用医薬品を児童生徒に提供する場ではないことが前提である。
 - ② 学校での一般用医薬品の管理に関する責任者は養護教諭である。
 - ③ 学校で一般用医薬品を常備する場合,第一類医薬品は提供しない。
 - ④ 学校で一般用医薬品を常備する場合,可能な限り,安全性の高い第二類医薬品を選ぶ。
 - ⑤ 学校における一般用医薬品の取り扱いについては、養護教諭が理解していればよい。



- [問2] 学校における保健教育に関する次の問いに答えなさい。
- (1) 次は, 「小学校学習指導要領」(平成29年3月) 第2章 第9節 体育 第2 各学年の目標及び内容 [第5学年及び第6学年] 2内容 G保健 の一部である。これに即して,次の(①)~(⑥)に当てはまる適切な語句を書きなさい。
 - (1) 略
 - (2) けがの防止について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア けがの防止に関する次の事項を理解するとともに、けがなどの簡単な手当をすること。
 - (ア) 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止には、周囲の (①) に気付くこと、的確な判断の下に安全に (②) すること、環境を安全に (③) ことが必要であること。
 - (イ) けがなどの簡単な手当は、(④) に行う必要があること。
 - イ けがを防止するために、危険の(⑤)や(⑥)の方法を考え、それらを表現すること。
 - (3) 略
- (2) 次の図は人体の骨格を示したものである。(①) ~ (⑧) の骨の名称を書きなさい。

sample

- [問3] 児童生徒等の保健管理に関する次の問いに答えなさい。
- (1) 中学2年の女子生徒Aから「次の月経がいつになるか分からない」という相談がありました。
 - ① 月経周期とは何か説明をしなさい。
 - ② 女子生徒Aに最近(2025年中)の月経について7月10日に 聞き取ったところ,5月2日から5月7日,6月1日から6 月6日,7月1日から7月6日ということでした。月経周期 が安定している場合,次の月経は何月何日からと予想できる か書きなさい。右のカレンダーは自由に使ってよい。
 - ③ 潜伏期間が $1 \sim 3$ 週間で、特に若い世代で感染率が高く、日本において患者数が最も多い性感染症は $a \sim d$ のうちどれか、記号で書きなさい。
 - a りん菌感染症
 - b 性器クラミジア感染症
 - c HIV
 - d 性器ヘルペスウイルス感染症
- (2) 小学 1 年の学級担任から,児童 B が 6 月 5 日に発熱(発症)し,インフルエンザと診断されたと連絡がありました。登校判断として,①~⑤のうち,正しい記述をすべて選び,数字で書きなさい。
 - ① 発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過したら登校してよい。
 - ② 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過したら登校してよい。
 - ③ 6月7日に解熱した場合,6月10日は登校してよい。
 - ④ 6月9日に解熱した場合, 6月11日は登校してよい。
 - ⑤ 6月10日に解熱した場合, 6月13日は登校してよい。
- (3) 給食後の5時間目、体育の授業で、小学5年の児童Cが、校庭でサッカーをしていました。児童Cは、急に「体がかゆい」と言って立ち止まり、座り込みました。その様子を見ていた同じ学級の児童が「児童Cの具合が悪そうだ。」と学級担任に知らせました。児童Cには、食物アレルギーがあります。

次の学校職員の①~⑤の対応について,適切なものには○,適切でないものには×を書きなさい。

- ① 学級担任は、すぐに児童Cに駆け寄り、声をかけ、他の職員を呼ぶために、校庭を離れた。
- ② 職員室で連絡を受けた職員は、職員室にいた職員に校庭に向かうように指示をし、学校長と養護教諭に連絡した。
- ③ 連絡を受けた養護教諭は、救急バッグとAEDを持ち、校庭に向かった。
- ④ 校庭に駆け付けた職員は、児童Cがぐったりして、意識がもうろうとしていたので、名前を呼びながら、上体を起こし、体を揺さぶるなど刺激を与え続けた。
- ⑤ 校庭に駆け付けた学校長と養護教諭は、児童Cがぐったりして、意識がもうろうとしている様子を見て、緊急性が高い と判断し、救急車を要請した。救急車が到着するまでに、職員数人で協力し、児童Cを担架で保健室に運んだ。



[問4] 保健室経営に関する次の問いに答えなさい。

(1) 次は、学校保健安全法の条文である。これに即して、(①)(②)に当てはまる適切な語句を書きなさい。

第七条 学校には、健康診断、(①)、保健指導、(②)その他の保健に関する措置を行うため、保健室を 設けるものとする。

(2) 次は, 「保健室経営計画作成の手引」平成26年度改訂(日本学校保健会)2保健室経営計画(1)保健室経営計画とはの一部である。これに即して,次の(①)~(③)に当てはまる適切な語句を書きなさい。

(略) 「保健室経営計画とは、当該学校の教育目標及び学校保健目標などを受け、その具現化を図るために、保健室の経営において達成されるべき目標を立て、計画的・組織的に運営するために作成される計画である」と述べている。学校教育の基盤となる児童生徒の健康や安全を確保するには、全職員が(①)に連携していくことが重要である。そのためには、(②)の保健室経営計画を立て児童生徒の心身の健康づくりを(③)に進めていくことが必要である。

[問5] チーム支援に関する次の問いに答えなさい。

- (1) 次は, 「生徒指導提要」令和4年12月改訂(文部科学省)第1章 生徒指導の基礎 1.3生徒指導の方法 1.3.4 チーム支援による組織的対応 (2)チーム支援の留意点 の一部である。次の(①)~(⑧)に当てはまる適切な語句を,以下の【語群Ⅱ】のa~Ⅰから選び,記号で書きなさい。
 - (2) チーム支援の留意点

(略)

① (①)と目標の(②)

チーム支援に関して、保護者や児童生徒と事前に、「何のために」「どのように進めるのか」「情報をどう扱い、共有するのか」という点に関して、(①) や(②) を図ります。

② (3)義務と(4)

参加するメンバーは,個人情報を含めチーム支援において知り得た情報を(③)しなければなりません。チーム内(③)義務(集団(③)義務)が重要です。学校や教職員は,保護者や地域社会に対して,(④)を有し,(⑤)請求に応えることも求められます。特に,当該児童生徒の保護者の(⑥)権利への配慮が大切です。

③ (⑦) と情報セキュリティ

会議録,各種調査票,チーム支援計画シート,教育相談記録等を,的確に作成し,規定の期間保持することが必要です。これらの(**8**)については,自治体が定める教育情報セキュリティポリシーに準拠して慎重に取り扱うことが求められます。

【語群Ⅱ】

 a 説明責任
 b 記録保持
 c 共通理解
 d 情報資産
 e 明確化
 f 情報公開

 g 守秘
 h 情報提供
 i アセスメント
 j 合意形成
 k 知る
 I 判断

- (2) 「生徒指導提要」令和 4 年12月改訂(文部科学省)第7章 児童虐待 7.1 児童福祉法・児童虐待の防止等に関する法律 等 7.1.3 学校に求められる役割 において,児童虐待防止における学校に求められる役割として,①~⑤のうち,当てはまらないものを 1 つ選び,数字で書きなさい。
 - ① 虐待を受けたと思われる子供について、市町村(虐待対応担当課)や児童相談所等へ通告すること
 - ② 虐待の早期発見に努めること
 - ③ 虐待が疑われる家庭への立ち入り調査等へ介入・協力すること
 - ④ 虐待防止のための子供及び保護者への啓発に努めること
 - ⑤ 虐待の予防・防止や虐待を受けた子供の保護・自立支援に関し、関係機関への協力を行うこと

sample

			o											
				受験 E 番号 4	无 名					解答例				
令和	8 £	F度	o											
養調	獲教	諭解答用紙							得点					
[問 1] (1)1×8=8点 (2)4×2=8点 (3)1×5=5点														
(1)	1	р		② c		3 m		j	5	i				
	6	а	7	I	8	n								
(2)		4	7				1							
(3)	1	0	2	×	3	0	4	×	5	×				
[問]	2]] (1)3×6=18点 (2)2×8=16点												
(1)	1	危険		行動		整える	4	速やか	5	予測				
(1)	6	回避												
(2)	1	頭蓋骨(とうがいこつ)	2	鎖骨(さこつ)	3	胸骨(きょうこつ)	4	尺骨(しゃっこつ)	5	橈骨 (とうこつ)				
	6	膝蓋骨(しつがいこつ)	7	脛骨(けいこつ)	8	腓骨(ひこつ)								
[問]	3]	(1)①4×1=4点 ②③	3 × :	2=6点(2)4×1=4点	(3)	1×5=5点								
(1)	1	(例) 月経初日から次の月経の前日までの日数のこと												
(1)	2	7月 31日	3	b										
(2)	② ⑤ (完答)													
(3)	1	×	2	0	3	0	4	×	5	×				
[問	4]	(1)3×2=6点 (2)3×	3=9	9点	1				I					
(1)	1	健康相談	2	② 救急処置										
(2)	1	相互	2	課題解決型	3	効果的								
[問5] (1)1×8=8点 (2)3×1=3点														
(1)	1	j ② c		С	3	g	4	а	5	f				
	6	k		b		d								